

2023年全日本ラリー選手権統一規則の一部改正

下線部分：変更箇所

2023年規則一部改正	2023年規則
<p style="text-align: center;">第1章 大会告知</p> <p>第1条 (略)</p> <p>○競技会の定義および組織～○オーガナイザー (略)</p> <p>○組織</p> <p>1) 大会役員 (略)</p> <p>2) 組織委員会 (略)</p> <p>3) 競技会主要役員</p> <p>(1) 競技会審査委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競技会審査委員長： (J A F 派遣)</li> <li>・ 競技会審査委員： (J A F 派遣)</li> <li>・ 競技会審査委員： (組織委員会任命)</li> <li>・ 技術アドバイザー： (J A F 派遣)</li> </ul> <p>※ J A F は、シリーズオーガナイザーからの申請に基づき技術アドバイザーを認定する。技術アドバイザーは常時競技長、技術委員長と協議しながら役務を遂行する。</p> <p><u>技術アドバイザーの義務（役務）は、適用車両規則や車両検査に関する項目について、シリーズを通した独自の判断に基づく提言を競技長および技術委員長に行ない、大会における適用車両規則や車両検査基準の平準化を図るものとする。ただし、技術アドバイザーは適用車両規則や車両検査基準に関する最終的な判断を下す権限を競技長および技術委員長に委譲する。</u></p> <p>(2) 競技役員 (略)</p> <p>(3) コンペティターズリレーションズオフィサー (CRO) :</p> <p>4) オブザーバー (略)</p> <p>○参加申込受付期間～○細則 (略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 大会告知</p> <p>第1条 (略)</p> <p>○競技会の定義および組織～○オーガナイザー (略)</p> <p>○組織</p> <p>1) 大会役員 (略)</p> <p>2) 組織委員会 (略)</p> <p>3) 競技会主要役員</p> <p>(1) 競技会審査委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競技会審査委員長： (J A F 派遣)</li> <li>・ 競技会審査委員： (J A F 派遣)</li> <li>・ 競技会審査委員： (組織委員会任命)</li> <li>・ 技術アドバイザー： (J A F 派遣)</li> </ul> <p>(2) 競技役員 (略)</p> <p>(3) コンペティターズリレーションズオフィサー (CRO) :</p> <p>4) オブザーバー (略)</p> <p>○参加申込受付期間～○細則 (略)</p>

第2章 競技参加に関する基準規則  
第2条～第10条(略)

第3章 競技に関する基準規則  
第11条～第17条(略)

第4章 抗議  
第18条(略)

第5章 競技会の成立、延期、中止、または短縮  
第19条(略)

第6章 賞典  
第20条(略)

第7章 本統一規則の解釈および施行  
第21条～第23条(略)

以上

第2章 競技参加に関する基準規則  
第2条～第10条(略)

第3章 競技に関する基準規則  
第11条～第17条(略)

第4章 抗議  
第18条(略)

第5章 競技会の成立、延期、中止、または短縮  
第19条(略)

第6章 賞典  
第20条(略)

第7章 本統一規則の解釈および施行  
第21条～第23条(略)

以上